

◆ 豊川市総合保健センター（仮称）の基本コンセプト：『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』

目的・内容

- 豊川市保健センターは、母親と子どもの健康保持や増進をはじめ、市民の健康づくりの拠点として昭和56年から業務を開始しました
- 現在合併した旧一宮町、旧音羽町及び旧御津町から引き継いだ保健センターを含め市内に4か所の保健施設が存在します
- 三師会（豊川市医師会、豊川市歯科医師会、豊川市薬剤師会）の事務局を集約します**
- まちづくりの目標である「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」を目指すべく、豊川市総合保健センター（仮称）（以下「新保健センター」）の整備を計画しています

| ※現在の段階       | 内容  | 決定事項  |
|--------------|---|---|
| <b>基本構想</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の保健施設の現状や新保健センターに対する要望等を把握</li> <li>新保健センターの機能等建設の考え方を整理</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本コンセプト</li> <li>施設規模・事業費</li> <li>建設場所</li> <li>スケジュール</li> </ul>             |
| <b>基本計画</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新保健センターに必要な諸室や標準的な大きさ、要望を整理</li> <li>設計の前提となる新保健センターの全体像を提示</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要諸室</li> <li>ライフサイクルコスト</li> <li>諸室の面積・配置・動線</li> <li>施設規模・事業費</li> </ul>     |
| <b>基本設計</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計条件を整理し、敷地条件や建築基準法等関係法令を考慮した平面、立面などの基本設計図書を作成</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>建物の配置</li> <li>構造・設備</li> <li>デザイン</li> <li>施設規模・事業費</li> <li>工法・材料</li> </ul> |
| <b>実施設計</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>デザインと技術面の詳細な設計を実施</li> <li>工事請負契約の締結や実施に必要な実施設計図書の作成</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計図書</li> <li>施設規模・事業費</li> </ul>  |
| <b>着工・竣工</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事請負契約の締結</li> <li>新保健センターの建設</li> </ul>                               |   |

基本コンセプトを支える四本柱

「日本一子育てしやすいまち」の保健センター

- 市民に寄り添った充実した相談体制の確立
- 関係各機関と連携した妊産婦サポートの充実
- 児童発達支援センターの設置

健康増進を推進する拠点

- 健康に関する総合窓口としての機能
- 健康づくりに対する意識の醸成
- 健康診査・がん検診の受診率の向上

地域の医療機関を繋げる拠点

- 三師会の事務局併設による市との相互連携の強化
- 第1次救急医療体制の強化
- 休日夜間急病診療所と豊川市民病院の役割の明確化と市民理解の向上

安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設

- 市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設の整備
- ICTの活用
- 入居する機関や周辺施設と連携したコンパクトな施設の整備
- 南海トラフ地震等の大規模災害や新興感染症への対策

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指す

基本的機能の全体像

| 基本的機能              | 内容  | 実施場所・組織               |
|--------------------|---|-----------------------|
| ① 庁舎機能             | 保健サービス等を実施し、また新保健センターの適切かつ効率的な管理を実施                           | 事務室、会議室等              |
| ② 相談機能             | 健康に関する幅広い保健相談サービスを実施  | 相談窓口、個別相談室等           |
| 【新規】<br>③ 妊産婦支援機能  | 妊産婦に重点を置き、切れ目なく支援する妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置                           | 相談窓口、個別相談室等           |
| ④ 健康診査機能           | 妊産婦・乳幼児の健康診査や成人健康診査、各種がん検診等のサービスを提供                           | 診察室、歯科健診室、多目的ホール、検診車等 |
| ⑤ 教育機能             | 健康づくり、子育て教室等の実施   | 研修室、多目的ホール、多目的利用室     |
| ⑥ 情報発信機能           | 健康づくり、感染症対策、母子保健等に関する正しい知識や技術の普及啓発を実施                         | 情報提供コーナー              |
| 【拡充】<br>⑦ 医療機能     | 既存の医科診療に加え、現在歯科医療センターにて実施している歯科に係る応急診療、障害者歯科診療の実施             | 休日夜間における診療所（医科・歯科）    |
| 【拡充】<br>⑧ 連携機能     | 別施設である豊川市歯科医師会を新保健センターに集約<br>保健対策、感染症対策、災害対策等における三師会等関係機関との連携 | 三師会事務室等               |
| 【新規】<br>⑨ 児童発達支援機能 | 障害や発達に課題のある児童やその保護者の支援を図るとともに、重層的な地域支援体制の中核を担う児童発達支援センターの設置   | 児童発達支援センター            |
| 【新規】<br>⑩ 感染症対策機能  | 季節性インフルエンザ、新型インフルエンザ等新興感染症を想定した対策の実施（相談、情報発信等）                | 相談窓口、備蓄倉庫             |
| 【新規】<br>⑪ 災害対策機能   | 南海トラフ地震等を想定した安全性の確保や三師会合同の対策本部の設置、備蓄倉庫の確保                     | 多目的ホール、備蓄倉庫           |
| ⑫ 市民交流・活動拠点機能      | 市民が集い、情報交換を行うなど多様な交流の機会を提供するとともにイベント等での活用                     | 多目的ホール、多目的利用室         |

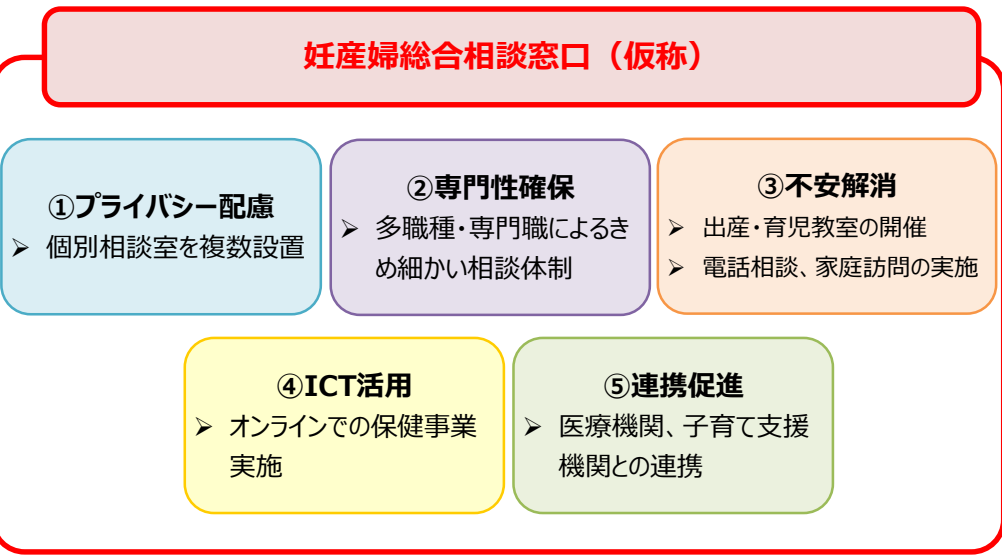
※豊川保健所については、供用開始時点では併設しません

新規機能

妊産婦支援機能

- 新保健センターにおける最重点課題と位置付けます
- ワンストップで相談可能な**妊産婦総合相談窓口（仮称）**を設置します
- 関係機関との更なる連携の強化を図ります

【豊川市妊産婦ケア事業のイメージ】



児童発達支援機能

- 豊川市児童発達支援センター（仮称）を新保健センター内に設置します
- 障害や発達に課題のある児童とその保護者に対し、相談・療育等を包括的かつ継続的に行うための体制整備を図ります
- 他機関との連携を強化し、児童の就園、就学等の節目においても途切れのない総合的な支援の実現を目指します
- 相談支援、保育所等訪問支援等、家族支援・育児支援、地域支援、児童発達支援事業（福祉型）を実施予定です

感染症対策機能

- 季節性インフルエンザに加え、新型インフルエンザ等新興感染症の感染症情報の発信や感染症に関する各種相談等を実施します
- 一般利用者動線と感染者動線を分離します
- ドライブスルー方式で感染症の検査が可能となるよう検討します
- 適切な備蓄ができる倉庫を設置します

災害対策機能

- 災害に備えた構造とします
- 三師会合同の対策本部の設置や関係組織との連携が可能なスペースを確保します
- 休日夜間急病診療所においては、被災者の医療的ケアにも対応が可能となるよう検討します
- 保健所等と連携し、避難所等における防疫活動を行います

課題の整理

**強み(Strength)**

- 豊川市における健幸\*づくりの活動拠点を整備
- 八幡駅周辺地区における公共施設の整備
- 保健師等専門職の確保を将来にわたって継続
- 三師会との連携強化・一体整備の協力（休日夜間急病診療所、歯科医療センター、三師会事務局の併設）
- 歯科医療センターにおける障害者歯科診療の実施
- 児童発達支援センターの設置**

\* 希望や生きがいを持ち、健康で幸せという意味をこめた豊川市の造語

**弱み(Weakness)**

- 豊川市保健センターの老朽化及び狭小化
- 人口構造の変化に伴う利用者数の減少
- がん検診の受診率の伸び悩み
- 18歳未満の障害者手帳交付者へのサポート体制が不十分
- 旧町保健センターにおける保健事業利用者数の減少
- 特定保健指導や子育て世代包括支援センター予防接種等事業拡大による事務スペースの減少
- プライバシーを十分に確保できる諸室が少ない
- 大規模災害時における医療関係機関の対策本部設置スペースが不十分
- 新型インフルエンザ等新興感染症への備えが不十分
- 合併により引き継がれた施設の再編が急務**

**機会(Opportunity)**

- 移転新築計画の推進
- 各種計画における保健事業の取組推進
- 「子どもを産み、育てる環境」に対するニーズの高まり**
- 産前・産後ケアの需要増加**
- 高齢化に対応した健康づくりへの需要の増加
- 情報通信（ICT）技術の発展
- 大規模商業施設の出店

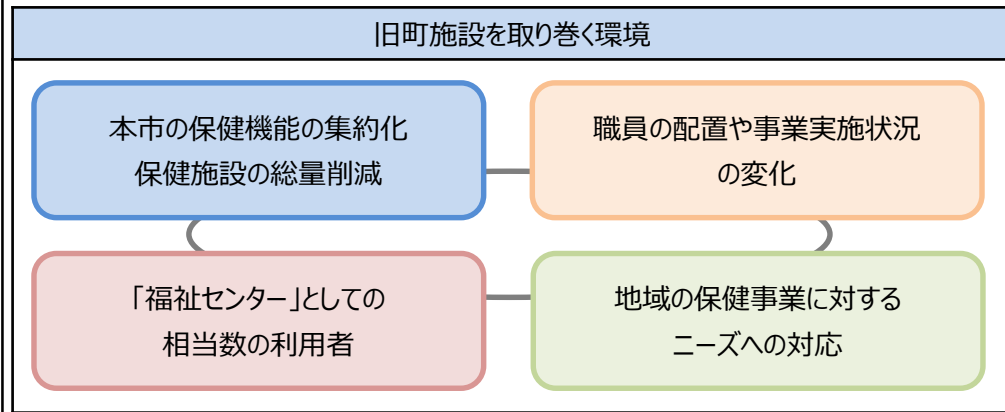
**脅威(Threat)**

- 将来的な人口の減少と少子高齢化、世帯構成の変化**
- 高齢者の救急搬送（重症化リスク）の増加**
- 豊川市民病院における救急患者の増加（軽症患者の受け皿の確保）
- 晩産化・ひとり親などによる妊産婦に係る状況の変化**
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の出現
- 公共施設の保有総量維持が困難（保有総量 30%縮減）
- 南海トラフ地震等災害発生時の危険性

◆ 豊川市総合保健センター（仮称）の基本コンセプト：『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』

旧町地区における保健センター機能確保の方針

基本的方針



方向性（継続・集約・廃止）に係る基本的方針

- ニーズの高い保健事業については、**地区内で継続実施**
- 入浴施設を含む福祉事業については、現実実施場所で継続実施
- 「保健センター」の名称を変更し、保健事業に限らず、多目的な事業を実施できる「**地域の活動拠点**」としての整備を検討
- 将来的なニーズの変動を踏まえた適正規模の再検討

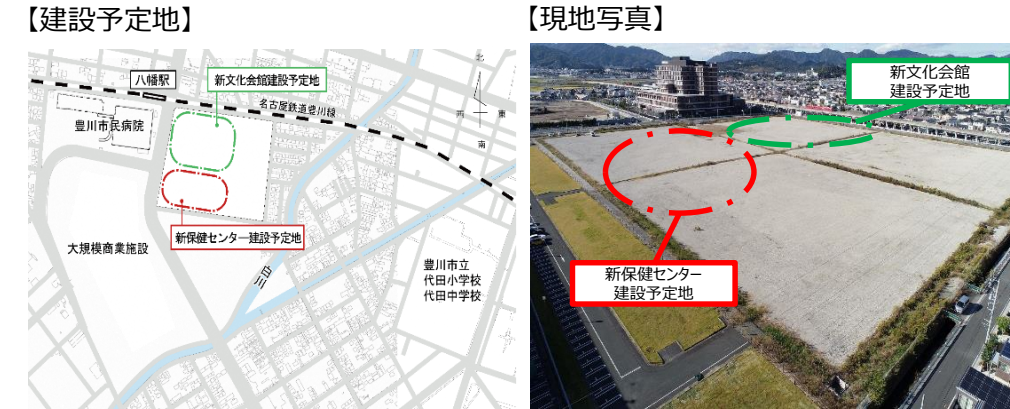
保健事業の方向性

|                     |           | 今後の方向性   |
|---------------------|-----------|--|
| 母子保健事業<br>(育児相談)    | 方針        | <b>地区内で実施体制を強化</b>                             |
|                     | 背景        | 保健センターとして積極的な育児支援の必要があり、利用者からの継続実施のニーズも高い      |
|                     | 具体的<br>施策 | 市内児童館（12か所）や赤ちゃん駅の活用、新保健センター内にオンライン・電話等の相談体制強化 |
| 成人保健事業<br>(エクササイズ等) | 方針        | <b>新保健センターへ集約化</b>                             |
|                     | 背景        | 車の利用者が多いことや新保健センターが名鉄八幡駅付近となり市民のアクセスが容易である     |
|                     | 具体的<br>施策 | 新保健センター内に充実した環境を整備                             |
| 健康診査事業              | 方針        | <b>地区内で継続実施</b>                                |
|                     | 背景        | 健康診査事業に対する継続実施のニーズが高く、移動困難な高齢者に考慮              |
|                     | 具体的<br>施策 | 当該施設や近隣施設において健診日を設定                            |

施設整備計画

建設予定地及び周辺の概要

- 建設予定地は、**名古屋鉄道豊川線八幡駅の南側**に位置しています
- 周辺には豊川市民病院が近接しており、大規模商業施設の建設も計画されています



想定施設規模

- 保健センター機能・三師会機能・児童発達支援センター機能といった三つの機能に適した規模を検討します
- ① 保健センター機能  
同規模の施設面積を参考に、現時点で想定される面積により計画します
- ② 三師会機能  
既存医師会館・既存歯科医療センターを集約化するにあたり必要となる機能について同等の面積により計画します
- ③ 児童発達支援センター機能  
「豊川市児童発達支援センター（仮称）設置方針」に基づく必要諸室を基本に、現時点で想定される面積により計画します

【計画面積】

| 機能            | 主なエリア・諸室                         | 想定面積 (㎡)     | 参考<br>既存面積※ (㎡) |
|---------------|----------------------------------|--------------|-----------------|
| 保健センター        | 【既存エリア】<br>事務室、健診諸室、休日夜間救急診療所諸室等 | 3,600        | 5,122           |
|               | 【新設エリア（災害時医療支援拠点）】<br>備蓄保管庫等     | 600          | -               |
| 三師会           | 事務室、会議室等                         | 900          | 1,378           |
| 児童発達支援センター    | 事務室、相談室、指導訓練室等                   | 1,000        | -               |
| <b>延床面積合計</b> |                                  | <b>6,100</b> | 6,500           |

※豊川市保健センター及び旧町施設（福祉センター部分を除く）、医師会館、歯科医療センターの延床面積を合算

駐車場整備

- 駐車場整備については、来所者数や来所者の利便性等を考慮し、今後検討が必要と見られます
- 新文化会館等周辺施設との共同利用や、市民が誰でも利用できる公共の立体駐車場の建設を含めた検討が必要であるため、基本計画において正式に決定します

整備手法

- 新保健センター建設においては、施設の機能や事業費、工期、特殊な工法の必要性等を考慮して「**従来方式**」を選択することとします

【従来方式のイメージ及び評価】

| イメージ | 概要   |
|------|--|
|      | 基本設計、実施設計、施工、維持管理のそれぞれや一部を個別に発注し、段階的に事業を進めることにより、発注者の意向を反映した性能を確保できる最も一般的な安定した手法 |

スケジュール

| 業務内容  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       |       | 構想・計画 | 設計    |       | 施工    |       |
| 基本構想  | →     |       |       |       |       |       |
| 基本計画  |       | →     |       |       |       |       |
| 基本設計  |       |       | →     |       |       |       |
| 実施設計  |       |       |       | →     |       |       |
| 着工・竣工 |       |       |       |       | →     | →     |

事業費計画

【想定事業費（税込）】

| 建設コスト  | 外構コスト | 設計・監理等委託費 | 合計            |
|--------|-------|-----------|---------------|
| 30.2億円 | 2.4億円 | 2.3億円     | <b>34.9億円</b> |

※平成28年度豊川市公共施設中長期保全計画、国土交通省令和3年度新営予算単価等を参考に物価上昇率、落札率等考慮し算定  
 ※建物は災害に耐える構造、駐車場は平面駐車場を想定し算定  
 ※土地取得費用及び什器備品費等設備費用、移転費用等については含まず  
 ※構造の変更、立体駐車場の建設等により、事業費が変動する可能性あり